

No. | 88 |
2024年
3月25日
月曜日発行

ひろしま北 民商ニュース

【発行所】**広島北民主商工会**
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL879-4060
FAX879-4064
e-mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう!



消費税申告・ インボイス制度学習会

「もう一度制度について知りたい」方もご参加ください

【注意】…裏面のお知らせもご覧ください

※消費税の申告と納税は3月末(今年4月1日)まで、まだ間に合います

※2割特例を知らずに消費税申告をした方は、4月1日まで「やり直し(訂正申告)」ができます

3月13日(水)の広島北集会への参加お疲れさまでした。ほとんどの方は確定申告書の提出を終え、一息ついているところですが、今年インボイス制度



の導入によって、消費税の申告が必要になった方が多く、特に2割特例が使える方(令和3年度の売上が1千万円以下など)は、インボイス登録によって今回消費税の申告が必要になるため、これから消費税の申告書を作る方もいます。

消費税申告

・インボイス登録 学習会

消費税申告がまだの方、インボイス登録したが制度が良く分からないという方はご参加ください。

◎3月25日(月)

- ・昼1時30分 佐東公民館
- ・夜6時30分 佐東公民館

※消費税の申告・納税期限は3月末(今年4月1日)です。

『きたみんカフェ & 領収書整理会』

広島北民商では、事前学習会に参加できなかった方などを対象に、消費税申告とインボイス制度の学習会を開いています。

3月19日は8組が参加して、改めてインボイス制度について学ぶとともに、売上の集計などを確認しながら、教え合いながら消費税計算を進め、申告書を作成しました。

久村会長は学習会で、「申告は忘れずにしましょう。しかし、制度中止の運動も、それ以上にはしっかり頑張ってくださいませよう」と訴えました。残りの日程は左記のとおりです。

【陶山記】



こっぴい

- ◎25日(月) 消費税学習会
- ◎26日(火) 法人学習会
- ・無料法律相談 昼2時 ※要予約
- ◎28日(木) 陽気な道場
- ◎29日(金) 法人集団申告
- ・消費税申告
- ・共済会理事会

日常のたわいのない話をしながら楽しく交流をしましょう。

『きたみんカフェ & 領収書整理会』

・毎月第3火曜日、
昼1時30分から、
北民商3階にて。

『パソコン記帳 学習会』

・毎月第1水曜日、
昼1時から、
北民商3階にて。

婦人部一同

みなさんの参加をお待ちしています♪

【牛田記】

婦人部では毎月第3火曜日に、領収書整理会を開いています。参加されたことのない方も是非、領収書を片手に気軽に参加してください。また、『きたみんカフェ』も一緒に開いていますので、領収書整理が無い方も珈琲と茶菓子を食べながら、

年度末の会費・紙代納入のお願い

3月末・年度末です。未収0をめざし、会費・新聞代の納入がまだの方は、3月末までの納入にご協力をお願いします。

春の拡大運動 残りわずか

年度末まであとわずかですが、引き続き「インボイス、消費税の事は民商へ!」と周りのお知り合いに声かけを広げましょう。

入会金無料キャンペーン中です!!